

認定希少種保全動植物園等制度 アンケート調査結果

〈アンケート対象所属団体〉

公益社団法人 日本動物園水族館協会（日動水）
 一般社団法人 日本水族館協会（日水協）
 任意団体 全国昆虫施設連絡協議会（全昆連）
 公益社団法人 日本植物園協会（日植協）

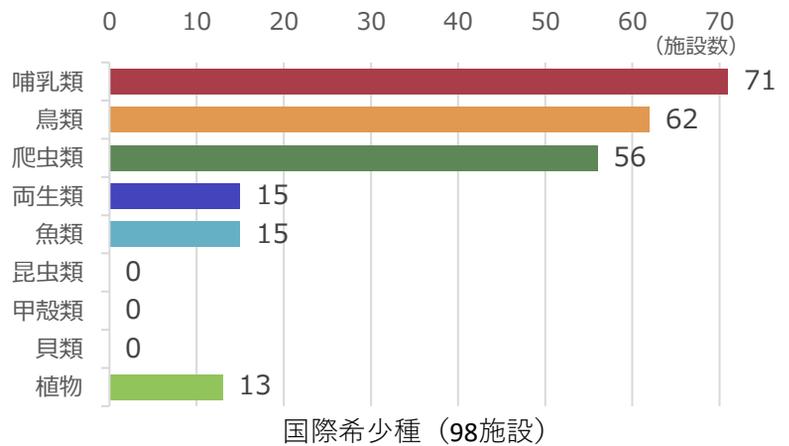
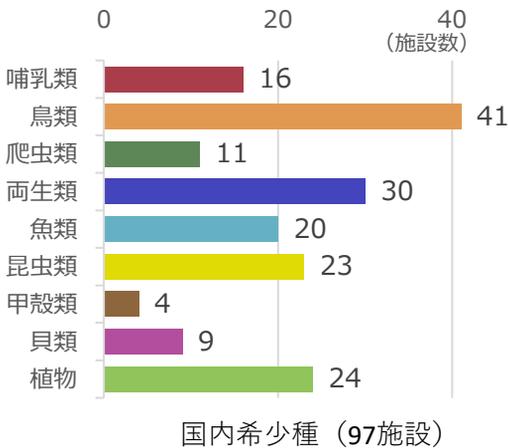
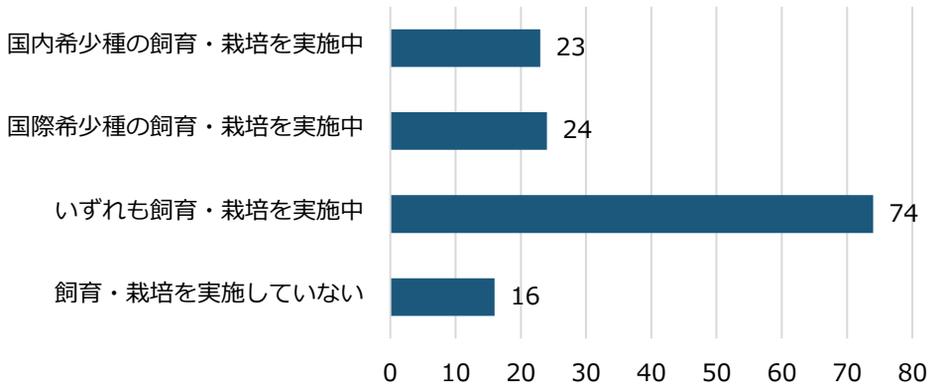
〈対象施設数〉

・ 300施設

〈回答数・回答率〉

・ アンケート回答数：137件
 ・ 回答率：約46%

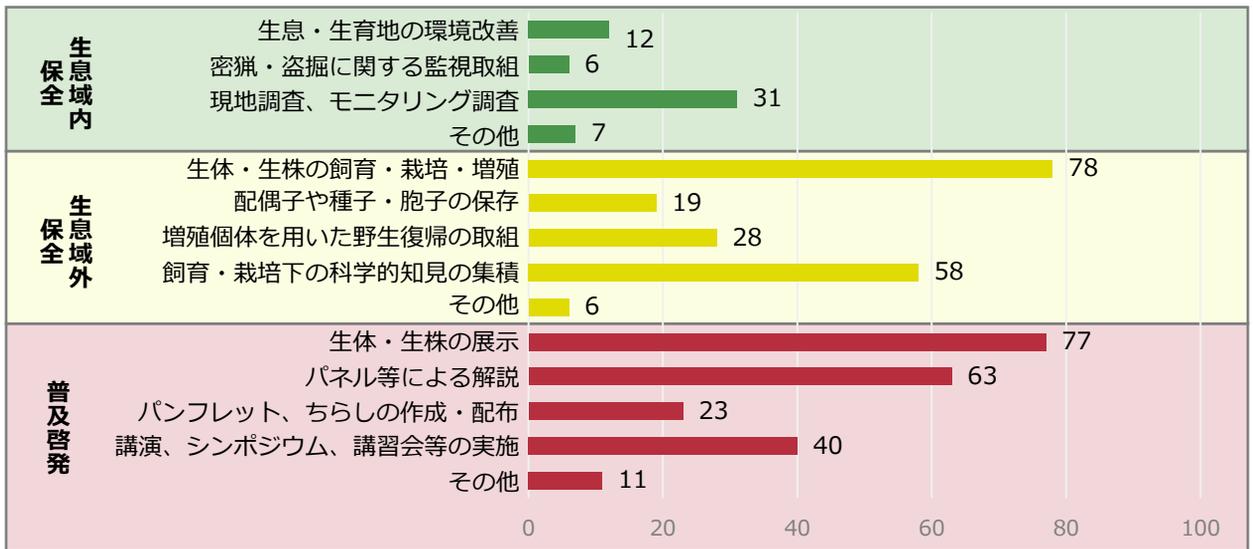
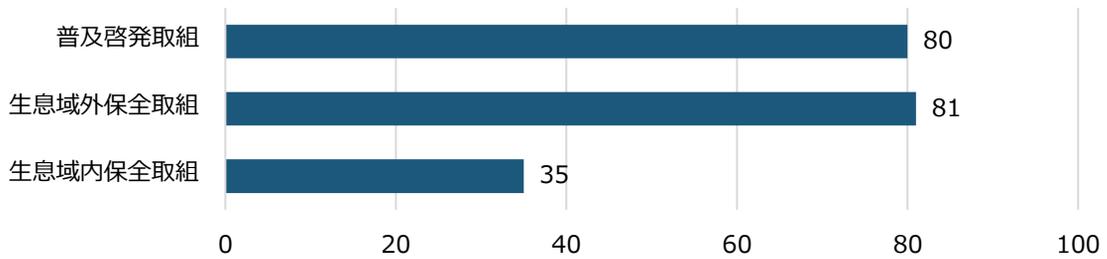
設問 1 - 1 現在、国内希少野生動植物種または国際希少野生動植物種の飼育・栽培を実施していますか。



設問 1 - 2 国内希少野生動植物種の飼育・栽培を実施中の施設にお聞きします。現在、国内希少野生動植物種の保全取組を実施（他機関等が実施する保全取組への部分的な協力を含む。）していますか。



設問 1 - 3 国内希少野生動植物種の保全取組を実施中の施設にお聞きします。現在、実施している保全取組の項目について選択してください（複数回答可）。



自由記述（国内希少種保有）実施している保全取組の項目

【域内その他取組】

→なし。

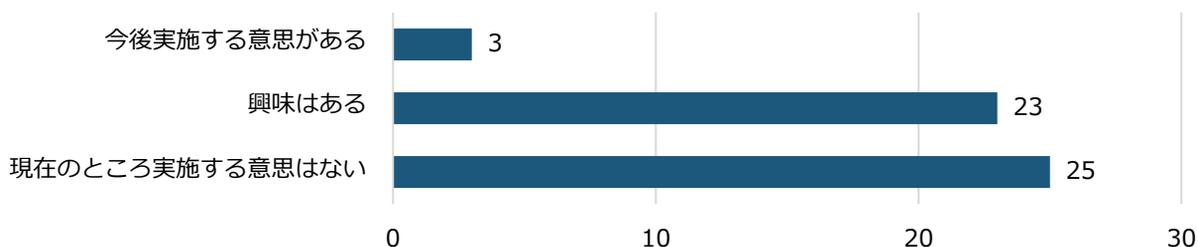
【域外その他取組】

- 傷病個体等の救護対応
 - ・終生飼育となった救護個体の飼育。
 - ・落巢雛の保護を目的にした代理親による育雛。
 - ・生息域内からの有精卵を受け入れる想定で、飼育下の有精卵を他施設へ移動し、仮親による孵化・育雛。

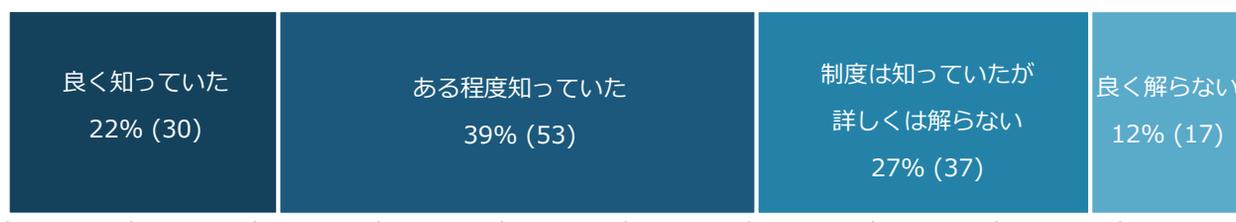
【普及啓発その他取組】

- 物販・寄付行為
 - ・関連商品の販売と寄付。
- 施設外での普及活動
 - ・学校や法人への出張授業、出張講話等。
 - ・地域の子供たちとの活動。
- 各種メディアによる情報発信関係
 - ・SNS利用による普及啓発活動。

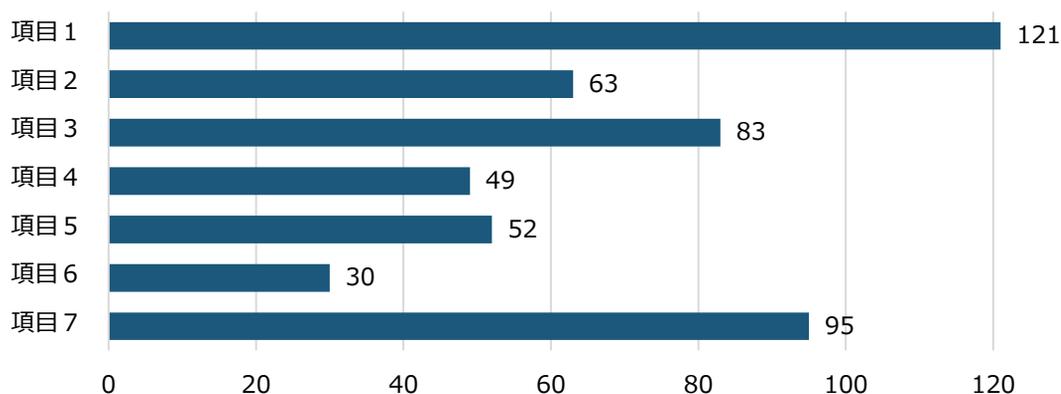
設問 1 - 4 現在、国内希少野生動植物種の飼育・栽培を実施していない施設または国内希少野生動植物種の保全取組を実施していない施設にお聞きします。今後、国内希少野生動植物種の保全取組を実施する意思はありますか。



設問 2 - 1 種の保存法における認定希少種保全動植物園等制度について、知っていましたか。

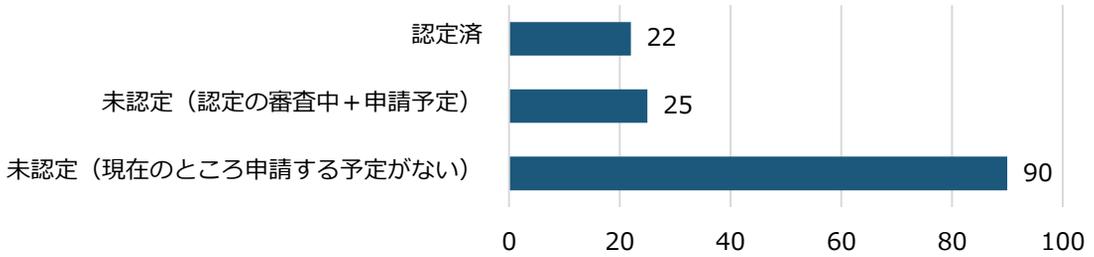


設問 2 - 2 種の保存法における認定希少種保全動植物園等制度について、認識している項目について選択してください（複数回答可）。

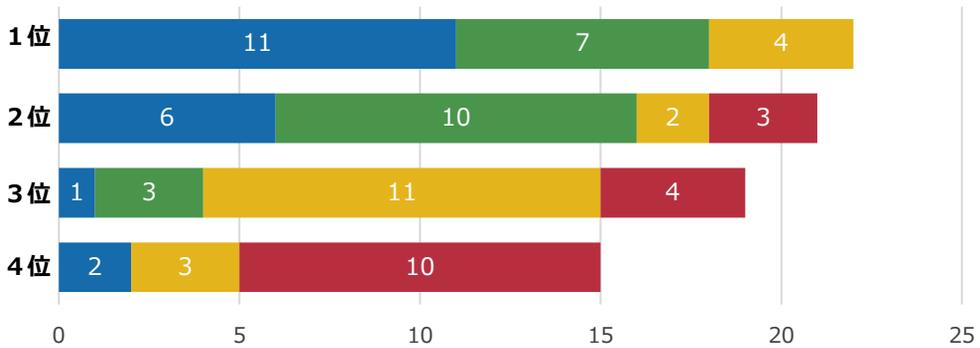


- 項目 1 国内・国際希少種の保全に取り組む適切な能力及び施設等を有する動植物園等を認定する制度である。
- 項目 2 認定を受けるには、取り扱う国内・国際希少種のうち 1 種以上の個体について繁殖させている、もしくは繁殖させることに寄与している必要がある。
- 項目 3 認定を受けるには、取り扱う国内・国際希少種の個体が適法に取得されている必要がある。
- 項目 4 認定を受けるには、国内希少種のうち 1 種以上について、生息域内保全に寄与している必要がある。
- 項目 5 認定の期間は 5 年間であり、継続して認定を受ける場合には更新が必要である。
- 項目 6 認定の申請は、施設の設置者と管理者のいずれからも可能である。
- 項目 7 認定されると、国内・国際希少種の譲渡し等の手続きが緩和される。

設問3 貴施設は、希少種保全動植物園等の認定を受けていますか。

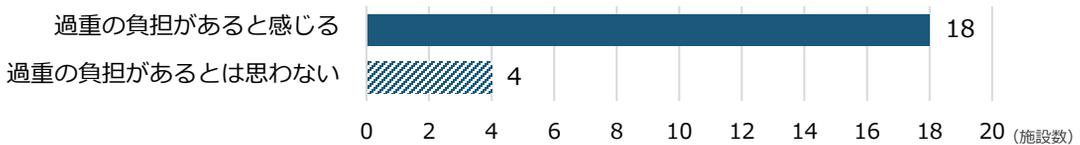


設問4-1 希少種保全動植物園等の認定を受けている施設にお聞きします。認定を受けようと考えた理由について、該当する項目を選択してください（複数回答可）。なお、複数回答する場合は、理由として大きいものから順にお示してください。

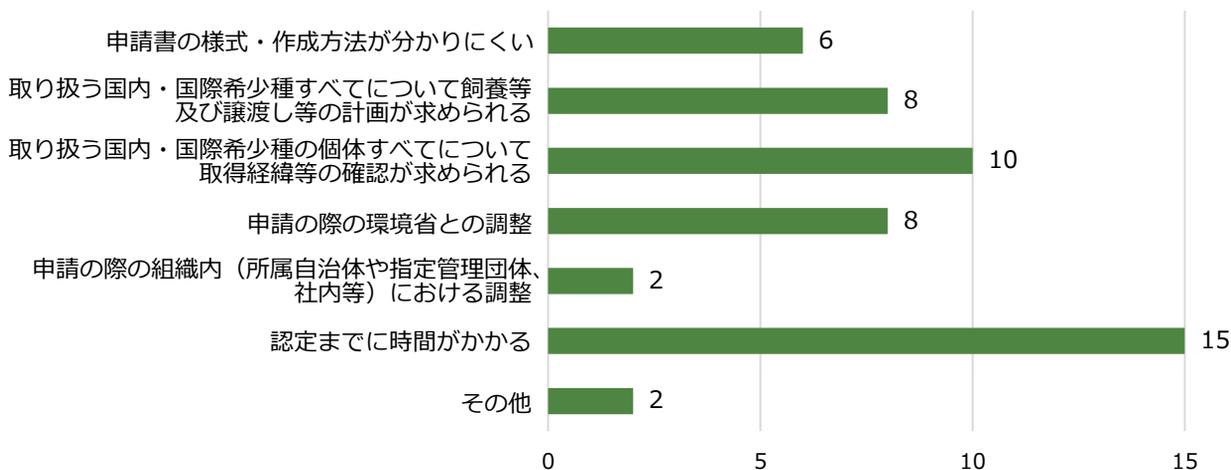


- 譲渡等手続きの緩和にメリットを感じたため
- 種の保存への貢献など施設の公的な役割を対外的に示すことができると考えたため
- 社会的な評価を高めることができると考えたため
- 組織内（所属自治体や指定管理団体、社内等）における保全取組への評価向上に役立つと考えたため

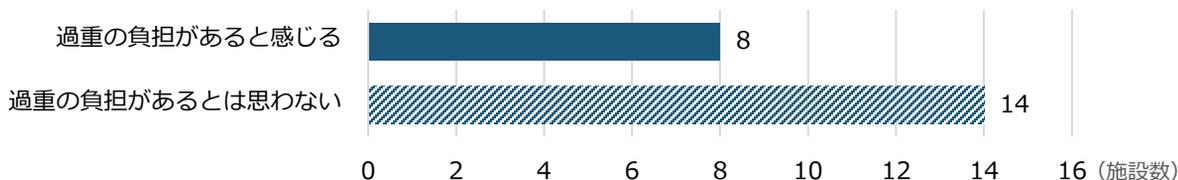
設問4-2 希少種保全動植物園等の認定を受けている施設にお聞きします。認定の申請手続きについて、該当する項目を選択してください。



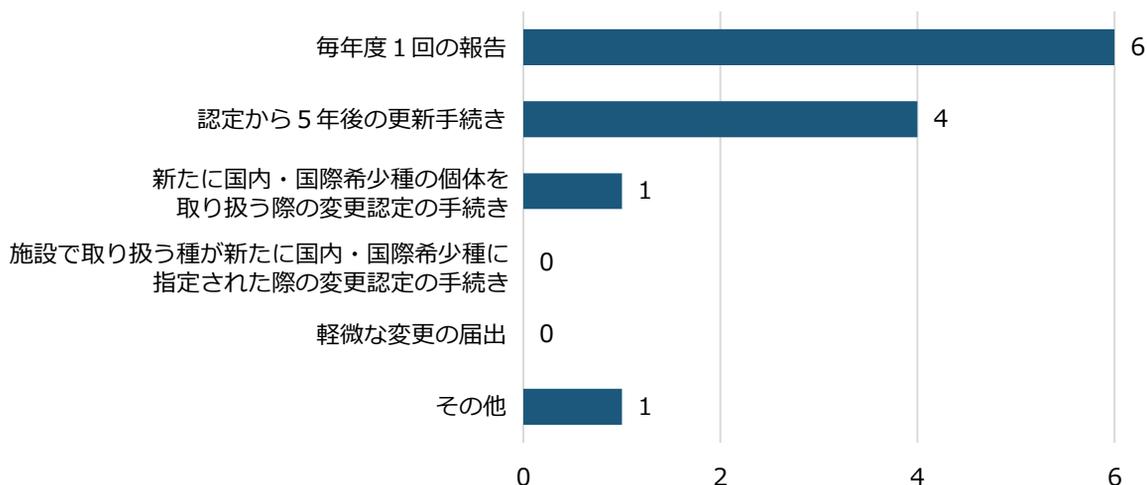
設問 4 - 3 希少種保全動植物園等の認定を受けている施設のうち、認定の申請手続きについて過重の負担があると感じると回答した施設にお聞きします。過重の負担となっている手続きについて、該当する項目を選択してください（複数回答可）。



設問 4 - 4 希少種保全動植物園等の認定を受けている施設にお聞きします。認定後に必要な手続きについて、該当する項目を選択してください。

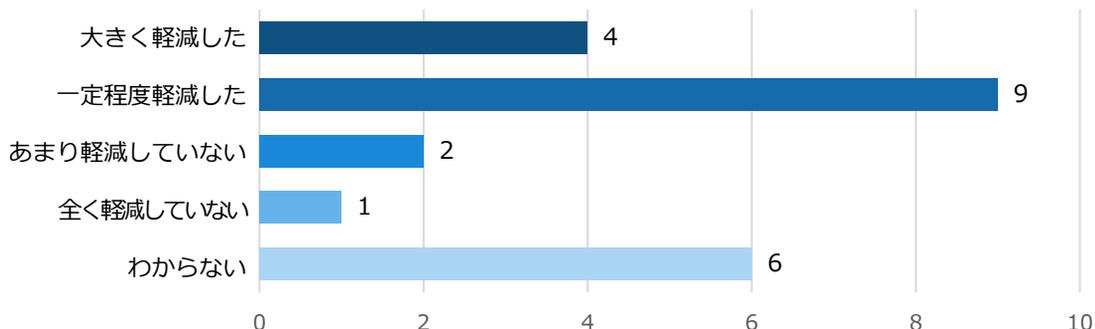


設問 4 - 5 希少種保全動植物園等の認定を受けている施設のうち、認定後に必要な手続きについて過重の負担があると感じると回答した施設にお聞きします。過重の負担となっている手続きについて、該当する項目を選択してください（複数回答可）。

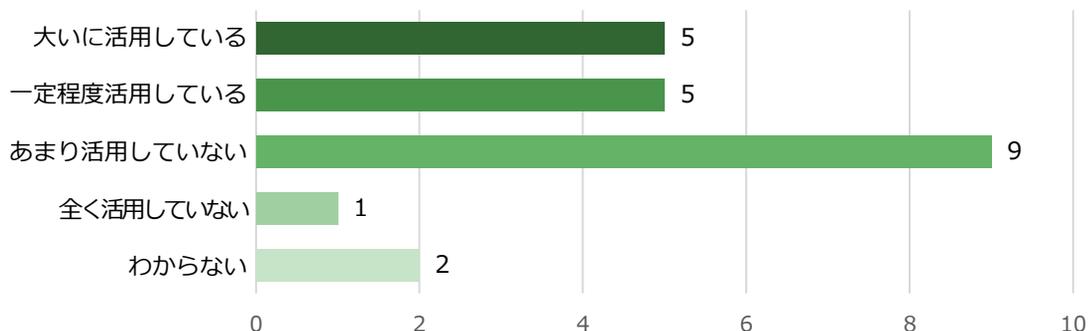


設問4-6 希少種保全動植物園等の認定を受けている施設にお聞きします。認定を受けたことによる効果や影響、メリット・デメリット等について、①～④のそれぞれ該当する項目を選択してください。

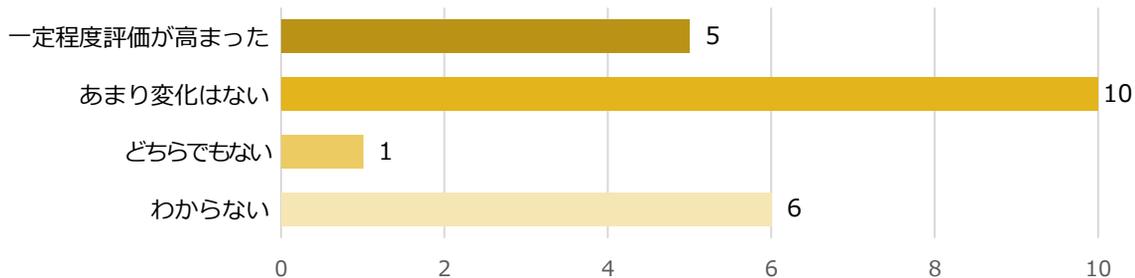
①国内・国際希少野生動植物種の個体の譲渡し等の手続きの手間について



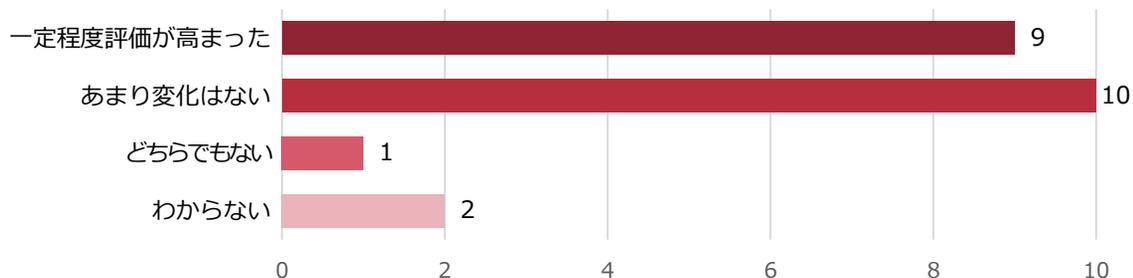
②施設の公的な役割（種の保存への貢献）の対外的なアピールへの活用について



③施設の社会的な評価について



④組織内（所属自治体や指定管理団体、社内等）の評価について

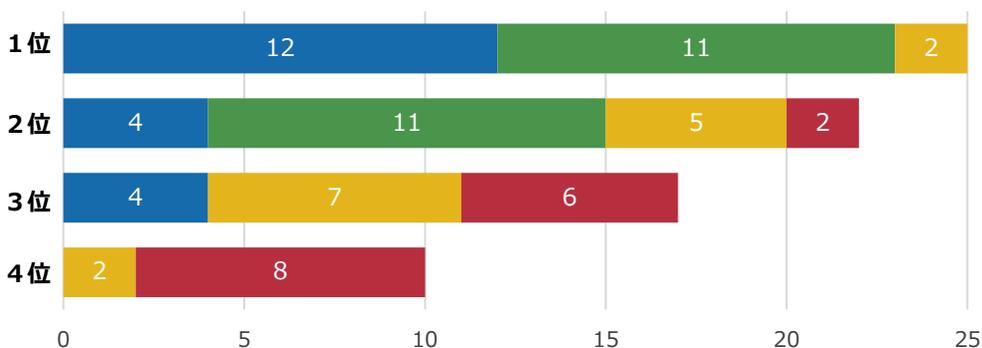


設問4-6 希少種保全動植物園等の認定を受けている施設にお聞きします。認定を受けたことによる効果や影響、メリット・デメリット等について、①～④のそれぞれ該当する項目を選択してください。（続き）

自由記述 認定を受けたことによる効果や影響

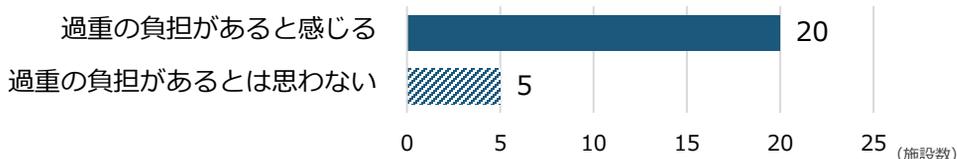
- ・2024年末に認定を受けたので、まだ効果等不明。
- ・認定園同士での動物移動をまだ実施していない。
- ・希少野生動植物の野外採取にかかる許可申請に関して認定のメリットがない。

設問5-1 希少種保全動植物園等の認定申請中または申請予定の施設にお聞きします。認定を受けようと思った理由について、該当する項目を選択してください。なお、複数回答する場合は、理由として大きいものから順にお示してください。

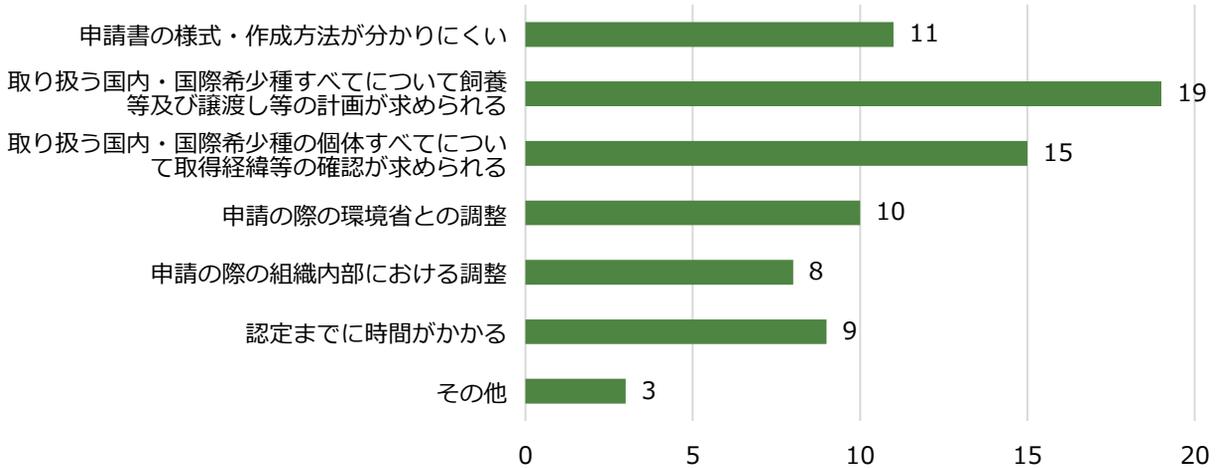


- 国内・国際希少野生動植物種の譲渡し等の手続きの緩和にメリットを感じたため
- 種の保存への貢献など施設の公的な役割を対外的に示すことができると考えたため
- 社会的な評価を高めることができると考えたため
- 組織内（所属自治体や指定管理団体、社内等）における保全取組への評価向上に役立つと考えたため

設問5-2 希少種保全動植物園等の申請中、申請予定の施設にお聞きします。認定の申請手続きについて、該当する項目を選択してください。



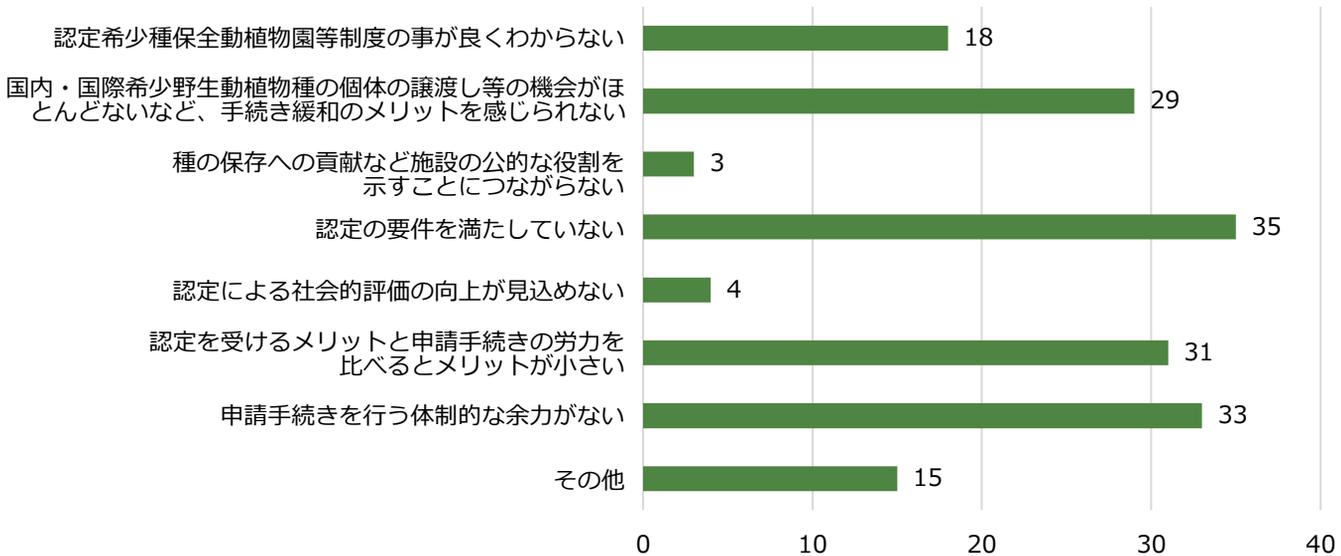
設問 5 - 3 希少種保全動植物園等の認定の申請中、申請予定の施設のうち、認定の申請手続きについて過重の負担があると感じると回答した施設にお聞きします。過重の負担となっている手続きについて、該当する項目を選択してください。



自由記述（申請中・申請予定）過重の負担となっている手続き

- ・申請手続きが面倒な印象がある。
- ・図面の提出が求められることが煩雑と感じた。
- ・申請のフローチャートを準備いただきたい。

設問 6 認定希少種保全動植物園等制度について、現在のところ申請する予定がないと回答した施設にお聞きします。申請が難しいと考える理由について、該当する項目を選択してください（複数回答可）。



自由記述（申請予定なし）申請が難しいと考える理由

- 必要性を感じていない
 - ・現状、国内希少種の繁殖計画がないため。
 - ・当園の計画では、現在いる希少種は継続して飼育することになっていないため。
- 対象種数が多い
 - ・栽培している対象種の数が多く、現在の申請方法では手続きの負担が過大となるため。